



第1回提案内容についての結果報告

2012年7月26日
輸出入・港湾関連情報処理センター(株)

意見・要望

輸入貨物についてであるが、ULD単位でいろいろなものが動いている中、空港でばらさない貨物が増えており、複数のマスターの場合であっても、NACCS上処理ができるようにしてはどうか。各航空会社にて、ULD自体はユニーク化されており、管理も徹底している。ULD、マスター、ハウス情報は確実に紐付いており、航空会社は、事前情報としても持っている。実施の貨物と同様に、ULDで情報も動かす機能が今後必要となってくると思う。NACCSにおいては、ULDを照会する業務が新規であればよいのではないか。また、ULD単位での貨物確認、および通関等できるように、ご検討いただきたい。

同一HAWB・MAWB違いの貨物確認可能化

現状の問題： 現在同一HAWBであってもMAWBが異なる場合は、総個数（HCH）に対して確認個数（HPK）を積み上げることができない。このため、MAWBが異なる到着個数はシノニム貨物として取り扱う必要があり申告等の後続処理が煩雑になっている。

改善要望： 同一HAWBであればMAWBに関係なく総個数（HCH）に対する個数積み上げを可能とし、同一貨物として後続業務を行える仕組みを構築いただきたい。

要望理由： 同一貨物であることが出来れば、搭載便MAWBに関係なく一貨物として業務処理が行えるべきと考えますが、現在の仕様は輸送実態に合わずに一部マニュアル処理が残っているため。

検討結果

ULDの扱いについては、平成23年6月30日の関税局通達で一定程度緩和されたと思うが、税関の管轄外における取扱いについては、制度の見直し等も関わることも考えられます。なお、ULD単位での管理をシステムで実現することについては、基本仕様に大きく影響するため、詳細について個別にヒアリングさせていただき、その上で本WGにおいて検討いたします。

現行では、便—MAWB—HAWBの関連付けを基本としているため、提案のケースの場合は、先行して到着したHAWB貨物の後続分はエラーとなります。このため、これを改善するためには、便—MAWB—HAWBという考え方を見直す必要があり検討が必要です。今後、具体的な仕様検討を行いたいと思います。

1. 結果報告

意見・要望

個数違いによる「DISCREPANCY NOTICE」の出力頻度が非常に多い。都度内容確認を行うなどの運用になっている。また、ペーパーの量としても多くなっている。

入力（HPK・HCH）のしかたによって訂正が出来ないケースあり。*HPK登録時にジョイント情報の入力をしなくても良いのでは。

検討結果

個数違いがあった場合のDISCREPANCY NOTICEに出力条件を見直す対応も考えられるため、今後検討します。

ジョイント入力の廃止について検討します。

